

フレイル予防健康教室事業業務委託にかかる質問に対する回答

番号	質問内容	回答
1	実施要領 7 参加申込手続について：提出書類において代表者印の押印が必須なものはどの書類になりますでしょうか（押印省略時記載欄があり念のためのご確認です）	押印必須の書類はありません。
2	実施要領 10 プレゼンテーション(2)企画提案書の内容について：A4サイズ横版でも差支えございませんでしょうか。またページ数制限はございますでしょうか。	企画提案書はA4サイズ横版でも差し支えありません。ページ数制限はありませんが、内容は簡潔明瞭をお願いします。
3	仕様書 7 実施回数について：本事業における総実施回数は20回（1生活圏域1回×20生活圏域）と想定して企画する認識で相違ございませんでしょうか。	仕様書のとおり、1生活圏域1回×20生活圏域での実施の予定をしておりますが、実施前に通いの場の主催者に実施希望の有無を確認した上で開催を決定します。実際の実施回数は変更となる場合があります。
4	仕様書 8 業務内容について：業務内容に、本事業の対象者への周知、募集、申込受付、参加決定通知等の業務は含まれていない認識で相違ございませんでしょうか。	周知、募集や参加決定通知につきましては、通いの場の主催者による事前の声掛けによる参加を想定しておりますので、依頼する業務内容には含まれておりませんが、開催当日の参加者の受付業務は含まれます。
5	仕様書 8 業務内容 (1) 人員配置について：教室1回あたりの配置すべき最低人員数は、医療専門職1名と業務上必要な1名の、計2名という認識で相違ございませんでしょうか。	仕様書8（1）のとおり、医療専門職1名とその他業務上の不祥事・不始末の発生防止に必要な人員配置を行うこととしており、人数の限定はしていません。上記条件を満たす職員がおり2名の配置で可能ということであれば差し支えありません。
6	仕様書 8 業務内容 (1) 人員配置について：医療専門職は管理栄養士・保健師以外では具体的にどのような専門職または資格者を想定していらっしゃいますでしょうか。	保健師、管理栄養士に加え、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、理学療法士等の資格を有し、疾病予防や生活機能の維持向上の視点で重症化予防・フレイル予防に関する知識及び経験を有すると認められる者を想定しております。
7	仕様書 8 業務内容 (4) 健康教室について：教室1回あたりの定員・最大人数は何名を想定していらっしゃいますでしょうか（今までの参加者数実績は認識いたしました）。	最大人数として40名程度を想定しております。
8	仕様書 8 業務内容 (4) 健康教室について：会場でお借りできる機材はどのようなものがございますでしょうか（机・椅子・プロジェクタ・スクリーン・マイク等・会場ごとに異なるとは存じます）	通いの場の例として、町会会館や公民館等の会場を想定しておりますので、机、椅子など最低限の設備とお考えください。
9	仕様書 8 業務内容 (4) 健康教室について：会場の広さはどれくらいと想定しておけばよろしいでしょうか（より効果的なプログラムを企画するための意図でございます。会場ごとに異なるとは存じます）。	お見込みのとおり、会場は様々です。
10	仕様書 8 業務内容 (4) 健康教室 (6)個別健康相談について：事前に参加者の情報を頂戴する認識で相違ございませんでしょうか。相違ない場合、どのような情報を頂戴するかをご教示ください。	予約を必要とせずに当日通いの場に来られる方が対象となりますことから、事前に参加者の詳細な情報を提供することはありません。
11	仕様書 10 受託者の責務 (2) 個人情報の適正な管理について：プライバシーマーク取得は必須条件となりますでしょうか。必須でない場合別紙の個人情報特記事項の内容についてご教示ください。	必須ではありません。個人情報特記事項の内容については、別紙をご確認ください。

番号	質問内容	回答
12	評価基準 基本評価 安全管理・個人情報保護体制について：プライバシーマーク取得は加点要素となりますでしょうか。	加点要素とします。
13	仕様書 【参考】 令和4年度から令和6年度までの参加者数実績：上記において健康相談・保健指導を実施された方は各回何名になりますでしょうか。	各年度1教室あたり、0～2名程度の方に質問を含む健康相談を実施しております。
14	本事業における、改善したい課題や、事業の目標・KPI（実現したいゴール）、業務受託者に期待されること等について、公表できる範囲でご教示いただけますでしょうか。	仕様書の目的にあるとおり、健康寿命の延伸及び医療費や介護給付費の適正化を目指します。また、既に通いの場を利用している方には、本事業に参加することにより重症化予防・フレイル予防を含めた健康づくりへの意識の高まりや行動変容を促すとともに、まだ通いの場を認識していない、足を運んでいない方にはこの教室に興味関心を持っていただき、今後通いの場に参加することで社会参加の機会付与となるよう魅力ある教室の開催に向けて企画提案をお願いします。
15	生活圏域に対して開催は1回と記載されていますが、20生活圏域を行うことから、教室回数は単純に年間で20回となる認識で良いでしょうか？ また、過去の実績で、主催者が追加開催を行った事例がありますでしょうか？その場合、どのような理由で設定されたでしょうか	質問No.3をご参照ください。事業計画後の追加実施はありません。
16	30分程度の講義形式で保健指導及び質疑応答を行うとなっていますが、30分に該当する業務は、仕様書の8業務内容の(4)③ウにあたる内容でしょうか？ また、ア～オの内容を60分間の中で実施する場合は、時間配分はどのような事例またはイメージとなりますでしょうか？	フレイル予防であることを前提に1回開催あたり最大60分間の中で(4)③ア～オの内容に重点を置いた企画提案をお願いします。（参照「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版P97ページの(7)ポピュレーションアプローチを活用した支援の実施」）
17	運営時間を考慮した場合の質問です。業務委託仕様書8業務内容(4)健康教室③にあるア～オを実施するにあたり、優先順位はございますか。特に、ウ「健康診査及び適正な医療受診の大切さについて」はどれほどの粒度で説明すればよいですか。	優先順位は特にありません。健康診査受診勧奨や適正受診につきましても、健康寿命の延伸やフレイル予防のためには定期的な健診・検診による健康管理や予防及び生活改善が重要となりますので、その一環として講義をしていただくことを想定しています。
18	参加される方々は要支援の方・要介護認定の方が当然含まれる想定でよろしいでしょうか？	通いの場での実施となりますので、要支援の方や要介護の方も含まれます。
19	過去の運営実績で医療専門職の従事者含めて従事者は最大何名の従事者で1回の教室で最大何人の配置を実績があったでしょうか？または市が想定する人数はいかがでしょうか？	過去の実績として医療従事者1名、事務職1名で実施しておりますが、質問No.5のとおり、仕様書8(1)のとおり、医療専門職1名とその他業務上の不祥事・不始末の発生防止に必要な人員配置を行うこととしてください。
20	当事業で参加者が健康づくりに活かせるものとして、フレイル予防に活かす目的のノベルティのような健康づくりグッズや関連するものを配布した実績はありますか？	ありません。
21	当事業で新しいICTを活用したツールや参加者に意識付けの効果が期待できるようなシステムを教室で用いた実績などはありますか？	ありません。
22	提出方法が郵送とあるが、持ち込みは認められますでしょうか。	持ち込みは市役所への直接の持参と思料されますが、17時までの受付とします。

番号	質問内容	回答
23	開催場所を利用する上で、利用料などは発生しますでしょうか。また、発生した場合に受託者負担となることはありますでしょうか。	開催場所の利用料の請求はありませんので、負担は生じません。
24	施設利用料などは見積もりに含まれない認識でよろしいでしょうか。	開催場所の利用料の請求はありませんので、見積書への算定は必要ありません。
25	現在予定されている実施場所を開示いただけますでしょうか。また、実施場所の広さも開示いただけますでしょうか。	通いの場として、市内の町会会館や公民館等の施設の一室を想定しておりますが、契約締結後に通いの場の主催者に実施の希望の有無や具体的な場所を確認する予定です。会場の広さについては、質問No.9をご参照ください。
26	(管理栄養士や保健師など)とありますが、「など」があるため管理栄養士と保健師は必須ではないという理解で良いでしょうか。	質問No.6をご参照ください。
27	事業計画書や実施マニュアル等については、貴所指定の様式などはありますでしょうか。	書式や様式の指定は特にありません。
28	「対面の講義形式で保健指導」とは③に記載されている教室内容（ア～オ）を行うという理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	健康教室での実施内容について、重点を置く内容ア～オを全て各教室で実施する理解で良いでしょうか。	質問No.16をご参照ください。
30	発注者が指定する様式にてアンケートと記載がありますが、アンケートの内容は決まっていますでしょうか。決まっていたら開示いただけますでしょうか。	参加者のプロフィール、教室の満足度及びフレイルの理解度についてアンケートを実施する予定です。
31	「教室1回あたりの開催時間は60分を目安」とされておりますが、60分以上実施しても問題ない理解で良いでしょうか。	契約締結後、委託者の方で通いの場の主催者に対し、実施希望の有無、会場、時間帯、講義の所要時間などの聞き取り（方法未定）を行います。実施期日が近くなった際に、主催者と直接確認していただくことになります。主催者の都合により、時間厳守の会場も想定されます。
32	(1)に記載されている「実施結果について評価」は、事後アンケートの結果から評価を行うという理解で良いでしょうか。	事後アンケートの集計結果の他「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版P102ページの図表-48（参考）ポピュレーションアプローチの評価指標例（ストラクチャー、プロセス、アウトプット指標）をご参照ください。
33	最少開催人数と最大定員数をご教示ください。	通いの場の個々の参加状況によりますが、最少で10名程度、最大で40名程度を想定しております。